

仙台市国土強靱化地域計画の改定について

1. 概要

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等への備えとして、事前防災・減災及び迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に推進することを目的とし、平成 25 年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行された。

本市では、同法に基づき、令和 2 年 11 月に「仙台市国土強靱化地域計画」を策定したところであるが、計画期間が令和 7 年度末までであることから、国及び宮城県の計画に加え、近年の災害の教訓や社会情勢の変化、本市の強靱化に向けた取組状況等を踏まえ、今般、計画の改定を行ったもの。

2. 改定の考え方

現行計画の策定時と同様、国のガイドラインに沿い、次の手法に基づき改定を行った。

- 基本目標等を定めた上で、その達成を妨げ得る「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定
- リスクシナリオ回避のため、現状の課題等を分析する「脆弱性評価」を実施
- 脆弱性評価の結果を基に、個別事業等の今後の取組の方向性を「推進方針」として整理

また、改定に際しては、関係団体や有識者へのヒアリング等を実施し、専門的見地からの意見・助言を踏まえて取りまとめを行った。

※詳細については、資料 5-2（概要版）のとおり

3. その他

改定計画全文については、本市ホームページよりご参照ください。

仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/kyoujinka.html>

ホーム > 市政情報 > 財政・計画・行財政改革 > 基本計画・主要事業 > 仙台市国土強靱化地域計画